

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

※ 「1 自己評価及び外部評価結果」を評価機関から受領した時点で、3「サービス評価の実施と活用状況(振り返り)」と併せて作成します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成 に 要する期間
1	6	事業所単独で「身体拘束適正化検討委員会」を行なっているが、簡素化しており、知識や技術向上が望めない現状である。	身体拘束等の禁止について、不適切ケアについての知識を深める。	特別養護老人ホーム「身体拘束適正化検討委員会」の組織に加わり、多様なケースについて検討する。併せて、事業所単独の「身体拘束適正化検討委員会」にて情報共有し、知識や技術の向上を図る。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。なお、挿入した際は、印字状態を必ず確認して下さい。